討を重ねてきたところです。 は言えず、その後も研究・検 達手段としては、未だ十分と など全住民への確実な情報伝 らい」「聞き返しができない」 災行政無線の運用を開始しま からの課題であった「緊急時 ました。平成25年4月から防 合併当初より検討を行ってき の情報伝達手段」について、 したが、「屋内では聞き取りづ この問題を解消し、緊急時 安平町ではこれまで、 旧町

備を進めていきます。 築を目指して、今年度より準 害時の緊急情報を視聴するこ 網の整備を進めることとなり を掲げ、新しい形の情報伝達 告知ネットワーク構築事業」 を構築するため、「安平町情報 町民の皆さんと行政が双方で だけでなく通常時においても、 とができるような仕組みの構 末など様々な機器への情報配 ました。 有効活用できる情報伝達手段 信に対応するほか、皆さんの イートフォンやタブレット端 こ家庭にある地上デジタルテ レビで町からのお知らせや災 現在普及が進むス

の内容についてご紹介します。 告知ネットワーク構築事業 今回は、この「安平町情報



菫手段の構築に向けて



ステムイメージ図】

屋内外で直接 報車等 平常時情報 スマートフォン 携帯電話 MCA無線網 スマートフォン タブレット端末 エリアメ 携帯電話網 安平町 役 場 インタ パソコン等 ット通信網 情報機器 一般テレビ 放送のデ ータ放送 地上波え タルテレビ

安平町情報告知ネットワー ク構築事業

とおりです。 安平町が考える新しい形の情報伝達網のイメージは右図の

平常時 緊急時 町が受信する気象庁からの気象警報などの情報や 町からのお知らせなどを配信します。 に様々な媒体に向けて一斉配信します 消防庁からの国民保護に関する緊急情報を自動的

の活用を目指します。 を検討中で、町民と行政とのコミュニケーションツールとして フォンやタブレット端末などの機器が使用可能となります。 信と安平町独自の情報番組の放送を視聴できるような仕組み 将来的には、各ご家庭にある地上デジタルテレビへの情報配 、民の皆さんが情報を受けとる媒体は、普及が進むスマー

安平町自主番組 自宅、避難所など

エリア放送